

計画の名称	三重県における狭あい道路整備の促進に関する計画		
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）	交付対象	三重県、桑名市、東員町、四日市市、朝日町、鈴鹿市、亀山市、明和町、伊勢市、名張市
計画の目標	建築基準法の規定に基づく道路の確認・狭あい道路の特定のための指定道路図等を作成するとともに、県内の狭あい道路の整備改善による安全な住宅市街地の形成を図る。		

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 三重県内における指定道路図等の作成済市町数 三重県における狭あい道路の整備実施箇所数 		
----------------	---	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考					
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H26末)						
指定道路図等作成市町数	0	25	25 (H25末)	※中間目標は任意					
事業実施箇所数 計画期間中における狭あい道路整備等促進事業（ハード事業）の実施箇所数	0		1,094						
全体事業費 合計 (A+B+C)	929 百万円	A	905 百万円	B	0 百万円	C	24 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	2.6%

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期	事後評価の実施時期
事後評価の実施体制	計画期間終了後（平成28年3月）
三重県にて実施	公表の方法
	県のホームページにて公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A 基幹事業														
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
								H22	H23	H24	H25	H26		
1-A1-1	住宅	一般	三重県等	直/間	県・市/民	狭あい道路整備等促進事業	指定道路図等の作成又は狭あい道路の拡幅整備等(都市計画区域内)						830	
1-A1-2														
1-A1-3														
合計												830		

B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
1-B1-1																
1-B2-1																
合計												0				

番号	1-B1-1	一体的に実施することにより期待される効果	備考
番号	1-B2-1		

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
1-C-1	住宅	一般	市町	直/間	市/民		狭あい道路拡幅帯整備事業	道路整備に伴う関係事業						0		
合計												0				

番号	1-C-1	一体的に実施することにより期待される効果	備考
番号	1-C-1	より円滑な道路通行、より良好な景観形成、より安全な住宅市街地の形成に寄与する。	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法の規定に基づく道路の確認・狭あい道路の特定のために、県内25市町において、指定道路図等の作成を行ったことにより、建築確認時等による建築活動の円滑化が図られた。 1,244箇所の狭あい道路の整備改善を実施し、安全な住宅市街地の形成に寄与した。
--------------------------------	--

II 定量的指標の達成状況	指定道路図等作成市町数	最終目標値	25	目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値	25		
	事業実施箇所数 計画期間中における狭あい道路整備等促進事業（ハード事業）の実施箇所数	最終目標値	1,094	目標値と実績値に差が出た要因	・ホームページでの周知による住民の事業に対する認識の向上等により、整備計画策定時の想定以上に、事業が進んだため。
		最終実績値	1,244		

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)	
--	--

3. 特記事項（今後の方針等）

<ul style="list-style-type: none"> 狭あい道路について、引き続き、整備改善を実施し、安全な住宅市街地の形成を図る。

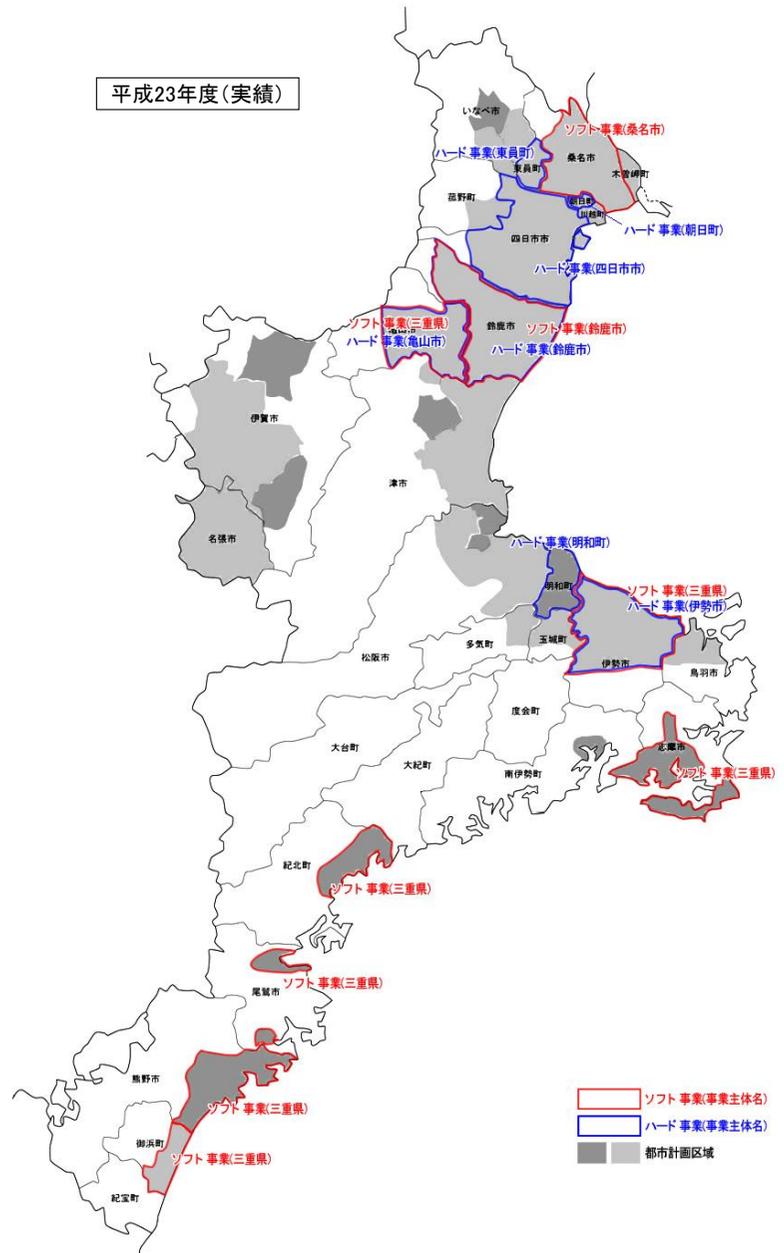
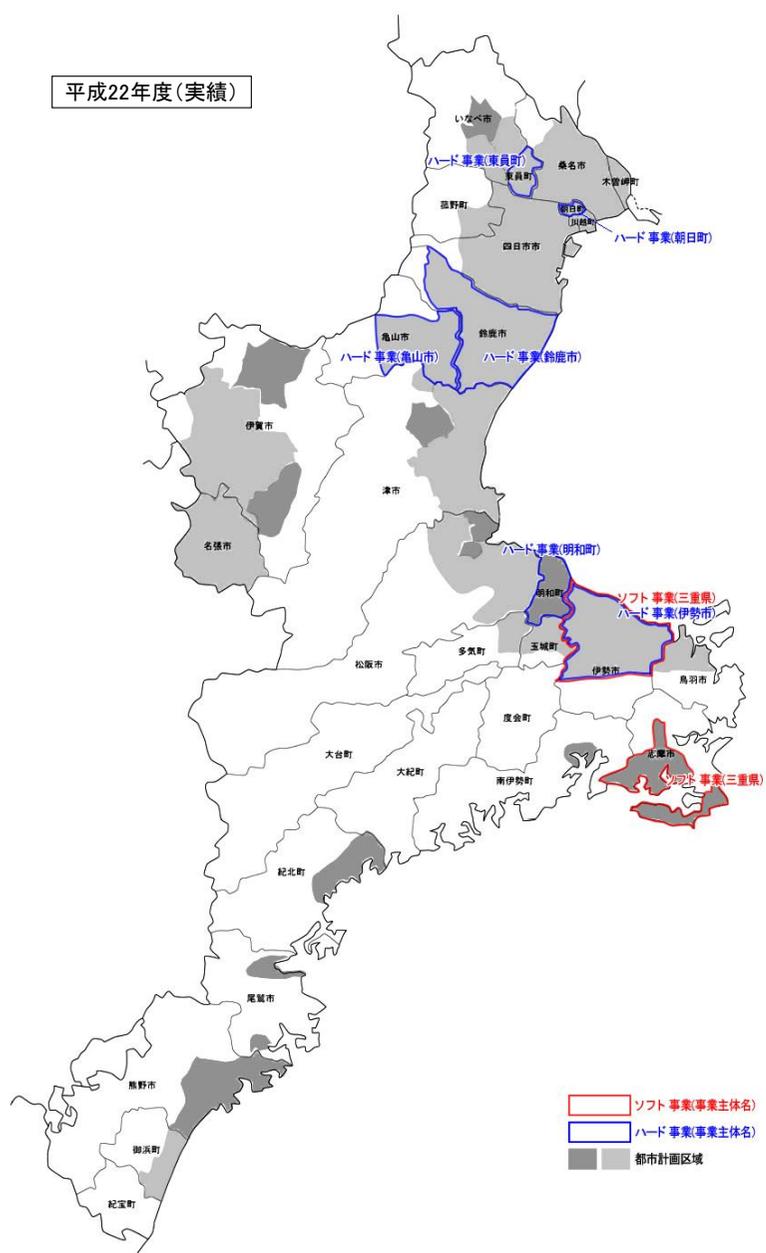
社会資本総合整備計画（地域住宅支援）【参考図面(1)】

平成28年3月31日

計画の名称	1 三重県の狭あい道路整備の促進に係る計画	交付対象	三重県、桑名市、東員町、四日市市、朝日町、鈴鹿市、亀山市、明和町、伊勢市、名張市
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）		

平成22年度(実績)

平成23年度(実績)



ソフト事業(事業主体名)
 ハード事業(事業主体名)
 都市計画区域

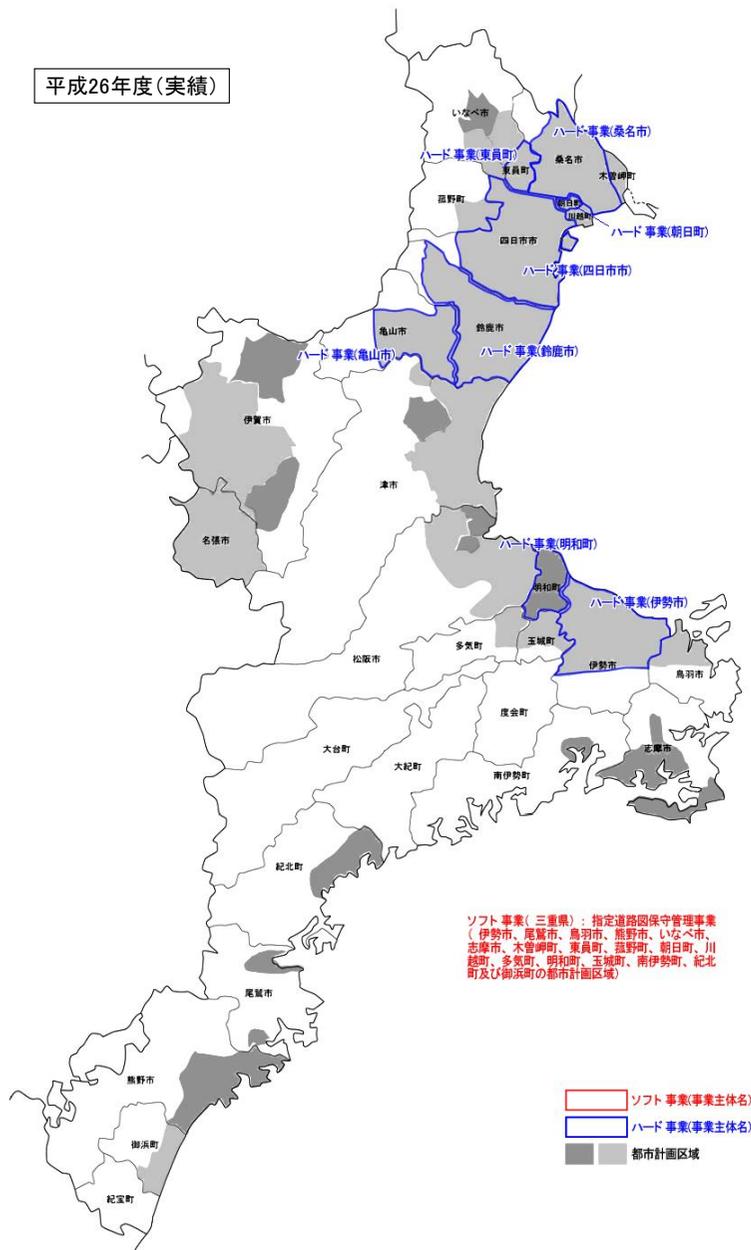
ソフト事業(事業主体名)
 ハード事業(事業主体名)
 都市計画区域

社会資本総合整備計画（地域住宅支援）【参考図面(3)】

平成28年3月31日

計画の名称	1 三重県の狭あい道路整備の促進に係る計画	交付対象	三重県、桑名市、東員町、四日市市、朝日町、鈴鹿市、亀山市、明和町、伊勢市、名張市
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）		

平成26年度(実績)



ソフト事業（三重県）：指定道路保守管理事業（伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、本宮町、東員町、菟野町、朝日町、川越町、多気町、明和町、玉城町、南伊勢町、紀北町及び御浜町の都市計画区域）

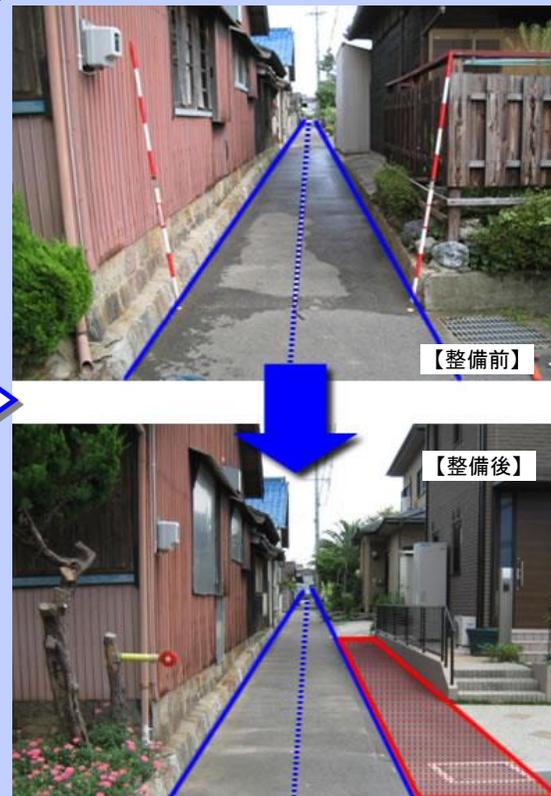
- ソフト事業(事業主体名)
- ハード事業(事業主体名)
- 都市計画区域

計画の名称	1 三重県の狭あい道路整備の促進に係る計画	交付対象	三重県、桑名市、東員町、四日市市、朝日町、鈴鹿市、亀山市、明和町、伊勢市、名張市
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）		

指定道路図等の作成(ソフト事業)



狭あい道路の整備(ハード事業)



- 建築基準法の規定によるセットバック用地の取得・道路整備
- 密集住宅市街地の狭あい箇所における道路の整備・改善

基幹事業

効果促進事業

狭あい道路拡幅附帯整備事業

- 狭あい道路の整備とあわせて実施することで当該事業の効果をより高める関連附帯事業
- 相当規模の擁壁の移設
 - セットバック部分の一部を含む建築物全体の除却等
 - 民間敷地内のインフラ設備(排水柵、水道・電気設備等)の移設
 - 狭あい道路整備と直接関係しない道路安全施設(表示板、反射鏡等)の設置